



松たより



平成18年9月19日

発行元：松本ビル管理株式会社

住所：大阪市阿倍野区昭和町 3-8-27

・松本ビル管理(株) 機関紙

2006年 秋号

【経理部のご紹介】

経理の主な業務は、見積書の作成、請求書の発行、エレベーターなどの設備点検の報告書送付、取引業者への支払いなどです。毎日数字と格闘することが多いので、正確で丁寧な事務処理を心がけています。スタッフは全員女性なのでソフトなムードですが、仕事となれば厳しい雰囲気で取り組んでいます。一人ひとりの担当分野が分かれているため“チーム力”で全員一丸となりお客さまに満足頂けるよう励みますのでよろしくご指導願います。

「読書の秋」「食欲の秋」「スポーツの秋」と1年内で一番趣きのある季節です。皆様の秋をどうぞ満喫下さい。



皆様に信頼をお届け致します。



渡辺和美 森雅子 野元可奈 宮尾美樹

●森 雅子…短い通勤距離で台風の季節もなんのその、頑張ります。

●渡辺 和美…「健康第一」自転車通勤で毎日頑張ります。

●宮尾 美樹…仕事も遊びも全力疾走で頑張ります。

●野元 可奈…正確・やる気を常に心がけ、毎日仕事に取り組んでいます。

【大阪市粗大ゴミ有料化開始】

2006年10月2日より大阪市全域で粗大ゴミが有料化されることになりました。既に近隣の堺市など多くの自治体でも有料化は実施されており様々な意見が飛び交っております。

《今後の粗大ゴミの出し方について》 郵便局、コンビニ等で粗大ゴミ処理手数料券を購入して頂き、出される粗大ゴミに貼ります。

2006年10月2日より大阪市全域で粗大ゴミが有料化されることになりました。既に近隣の堺市など多くの自治体でも有料化は実施されており様々な意見が飛び交っております。

《今後の粗大ゴミの出し方について》 郵便局、コンビニ等で粗大ゴミ処理手数料券を購入して頂き、出される粗大ゴミに貼ります。

申し込み方法は今までと同じ『粗大ゴミ収集受付センター』へ申し込みを行います。電話、FAX番号は(0120-53-4153)、ハガキでも申し込みます。

《有料化になり予想される問題点》

粗大ゴミの処分有料化がされることで問題にあげられるのが不法投棄です。今現在大阪市でも多くのマンションのゴミ置き場などで、申し込みをしてない家財道具、電化製品などが数多く見受けられますが、その中でも特に目につくものは電化製品となり、中でも有料粗大ゴミ(テレビ エアコン 洗濯機他)については、既に不法投棄が増大しています。捨てる側からすれば「捨てる物にお金をかけたくない」と思われるでしょう。ただ安易に考えてよいわけません。不法投棄は犯罪です。不法投棄は廃棄物処理法で禁じられており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金に処せられます。ただこれだけの罰則があるにも関わらず不法投棄が後を絶たないのが現状です。大阪市側としても監視員の増員等で対策はされると思われますが「いたちごっこ」は否めません。

《不法投棄の抑制と防止?》



▲屋外用防犯カメラ

マンションに不法無断投棄されるのをただ指を咥えて眺める他はないのか?現在最も抑止効果が実証されているものが防犯カメラで、弊社管理マンションでも既に導入されており絶大な効果を発揮しております。今まで防犯面重視のカメラ設置が導入されていましたが最近では粗大ゴミ無断投棄の抑制に期待が上がっています。

防犯カメラのみならず記録装置も進化しており、今までビデオテープに記録し定期的にテープの交換を行ったり、大量のビデオテープを保管しないといけなかつたりしていましたが、現在はハードディスクに最大1ヶ月分の画像を記録し必要な分をDVD、CD-Rに出

力でき、万一の事故の際は過去のビデオテープに比べ画像の解析が容易で鮮明な画像の保存が可能になっております。「とは言うものの一括で購入するのはちょっと…」と思われる方はリースによる運用という選択肢もございます。

防犯対策としてのカメラ、今後の粗大ゴミ無断投棄抑制対策としてのカメラ、そして何より地域の治安悪化が懸念されている昨今、防犯カメラを設置することにより入居者様に「安心」を提供することがビル、マンションに付加価値を与え、又賃貸市況が厳しい中での近隣ビル、マンションとの差別化を図り成約に多少なりとも良い影響を与えるのではないかでしょうか?

また、モラルの低下が嘆かれている昨今、柔軟な対応が望まれており施主様にとって今は煩わしい多種多様な問題が山積みとなっております。是非不法投棄・空巣等問題が起きるその前にご検討いただきますようお願い致します。



▲犯罪抑止に期待がかけられる